

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月27日
【会社名】	三井住友トラストグループ株式会社 (旧会社名 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Group, Inc. (旧英訳名Sumitomo Mitsui Trust Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	取締役執行役社長 高 倉 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長 加 藤 祐 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	03(6256)6000(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務企画部副部長 柳 井 利 之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2024年7月26日
【発行登録書の効力発生日】	2024年8月3日
【発行登録書の有効期限】	2026年8月2日
【発行登録番号】	6 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 7,000億円
【発行可能額】	5,000億円 (5,000億円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しており ます。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年2月27日(提出日)であります。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を2026年 2月26日に関東財務局長に提出しております。 これにより、当該書類を2024年7月26日に提出した発行登録書の 参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。